

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100442		
法人名	有限会社 都紀		
事業所名	西与賀紀水苑		
所在地	佐賀市西与賀町高太郎183番地1		
自己評価作成日	平成22年1月13日	評価結果市町村受理日	平成22年6月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigojouhou-saga.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人佐賀県社会福祉会		
所在地	佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成 21年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

4月オープン(移転)の為まだ新しい リビングの日当たりが良く広いので利用者が思い思いでスペースを活用出来る。こたつを設置し家庭的な雰囲気を出している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

交通量の多い道路沿いに新築平屋建ての建物がグループホーム西与賀紀水苑である。運営母体の理念に加え、家庭的な感じの中で「ゆっくり」「いっしょに」「たのしく」自分らしい生き方を求めているというホーム独自の理念が職員間に浸透し入居者本位のケアが実施されている。家族のようにお互い支え合いながら日々過されている。現住所に移転し1年もたたないが、これから地域との親交を深めながら地域住民の一員として開かれたホーム運営に取り組まれているグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な環境と地域住民との交流の下で ゆっくり・一緒に・楽しく 自分らしい生き方を求めて」というホーム独自の理念を作り意識しながら日々、入居者の支援に当たれる様ホーム内に掲示し、毎月のケア会議を通し職員全体で取り組んでいる。	「ゆっくり・一緒に・楽しく」というホーム独自の理念のもと、全職員が理解し理念に添ったケアが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議等を通して、ホーム理念の理解・啓発活動に努めそれらの取り組みから地域のイベントなど地域の人々とより多く交流が行える機会を設けている。	開設して1年もたないが、地元出身の職員や入居者の関係で地域の老人会やお寺のイベントに参加し交流を図れている。	今後、運営推進会議等を通して、ホームの理念の理解、啓発活動に努められ、入居者と地域の人々がより多く交流が図れることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部より要請があった時は施設見学やグループホームとしての役割及び認知症についての説明の場所を設けたり、相談等に応じ、地域貢献に取り組んでいる		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、おたっしや本舗、入居者の家族が参加して頂き、取り組みや現状の報告を行い様々な意見や地域の情報など助言を貰いサービスの改善・向上に活かしている。	2ヶ月に1回、ホームでの取り組みや現状の報告が行われている。そこで出た意見をサービスの改善、向上に活かされている。	引き続き地域の方々の参加により、お互いの情報交換をすることで、より地域との関わりが深まりサービスの向上が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホーム便りを郵送し、ホームの取り組みなどの情報発信に取り組んでおり、必要に応じて密に連絡を取り合う体制作りに取り組んでいる。	毎月ホーム便りを郵送し、運営推進会議等を通して定期的にホームの取り組みや報告、相談が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の意味は、その方の人権を侵害する行為である事を職員全員理解しており原則として行わない方針であり、施錠はしておらず開放している。入居者の外への行き来は自由であるが苑外に出るとすぐ交通量の多い道路の為、安全に気を配りながら見守りを行っている。	身体拘束についてスタッフ会議にて勉強し全職員が理解されている。玄関にも身体拘束ゼロ宣言が掲示され、職員の見守りの中自由に出入りできるよう施錠はされていない。安全に気を配りながらケアに取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり職員の周知徹底及び虐待防止マニュアルを作成し、日々職員同士お互い注意しながら防止に努めている。また虐待に関する情報(ニュース等)を得たら、再度職員同士考える機会にしたり、常日頃より意識付けが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	母体系列本部にて日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強会があり学べる機会がある。活用出来る様、支援・協力していく体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、意向に沿ったサービスが出来る様十分に話し合い利用者やその家族の要望などを取り入れ理解や承諾を得ている。また契約内容の改定の際も、十分な説明を行い、承諾の上で同意書をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より利用者が意見など言えるような雰囲気作りを心掛け機会を作っている。それでも言えない場合がある方については、家族の面会時家族の方より利用者に伺ってもらい今後のケアに反映させている。	面会時の家族との会話の中から出た意見や、昨年9月に家族会で実施したアンケートからの要望、意見等を運営に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃、職員との意見交換を図り、管理者が代表者に意見や提案を出したり、また個別に職員から代表者に相談したりと職員が話せる場や食事会を通し言える機会を設け反映させている。	管理者と職員がなんでも言いあえる良い関係が築かれている。日頃の業務の中やスタッフ会議で職員からのいろいろな意見や提案が出され、それを運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃の個々の努力や実績・勤務状況等把握し向上心を持って長く働いて頂けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体系列本部にて月一回の勉強会が行われており参加できる機会を設けている。また、個々のスキルアップの為、他研修希望があれば受講できる様勤務体制の調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本部での勉強会時、他事業所も参加され情報交換の場を設け取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り事前に面接を行い、本人の不安な事・困っている事・要望などを聴く機会を作るよう努めており、安心して利用して頂けるよう配慮していく姿勢である。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方の思いをまず十分に聴き受け止め・把握し信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の相談の中で、今本人や家族がどのようなサービスが必要なのか十分に見極め、他の支援も視野に入れながら助言や対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり・一緒に・楽しく・自分らしい生き方を求めて」という理念のもと、一緒に生活を共に過ごす者として時には家族のように信頼おける関係作りを築きながら、人生の先輩として学び、お互いが支えあう関係が保てるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけでは対応出来なかつたりする時、家族に相談し協力を得るなど家族と職員と一緒に利用者を支え喜怒哀楽を共にし、関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人より要望があれば連絡や依頼もしており、自由に交流の機会を持てるように支援している。また、外部との接触が減ることでストレスにならないよう訪問支援も行えるよう努めている。	地域の老人会に参加したり、散歩がてら近所を訪問したり、馴染みの関係が途切れないように支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は必要以上に干渉せず時に見守り姿勢をとっている。共に同じ生活を送る仲間として孤立せず支え合えるような関係が作れるように職員が間に入り利用者同士の関係がうまくいくような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も可能な限り相談や支援に応じる姿勢であり必要であれば経過のフォローを行う姿勢である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いを傾聴し、何をしたいのか・何をしてほしいのかを見極め、常に本人のペースに応じながら業務の流れを進め、その要望に答えられるよう対応している。利用者本人の決定に添って支援していく姿勢である。	入居者との会話を大事にされている。意思を伝えられない入居者は家族より聞き取りし、希望、意向の把握に努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの背景や生活歴を個人の情報提供書として記載し、本人や家族より得られた新しい情報を職員間で共有し今の生活に反映できるよう把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方・心身状態を総合的に把握しながら、その中で本人の残存能力を最大限引き出せるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見・要望を取り入れ意見が反映されるよう、またアセスメントに基づいて一人ひとりに合わせた目標を上げ、具体的な介護計画を作成している。	家族の意見、要望は面会時に聞き取りしスタッフ会議で話し合いながら、現状に即した介護計画書が作成されている。変更や状態変化があった時は、すぐに話し合い個別的な介護計画書が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の状態やケア内容を分かりやすいように昼・夜区別して記録を残している。また定期的にケア会議を行っており個別処遇や意見交換を行い職員全員に情報を行き届けさせ統一したケアが出来るように見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の病院受診において、家族が対応不可能な場合には職員付添いにて受診を行う等、ニーズに対応出来ている。また、運営推進会議等でその都度家族の要望・ニーズ等の確認・情報収集を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防への協力体制は整っている。また、地域の自治会長や民生委員の訪問もあって状態報告出来ており、安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が掛かり付け医を持っており定期受診や往診、24時間適切な医療処置が受けられるような体制である。また、提携を結んでいる協力病院からは月1回の往診により利用者の状態把握はできている。	24時間適切な医療処置が受けられる体制が整っている。協力病院からの月1回の往診で入居者の状態把握に努められている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の勤務時に状態を報告・相談し健康管理の支援を行っている。また、24時間いつでも情報交換が出来る体制であり適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示に従って、本人の状態・経過を見ながら退院に向けた話し合いを家族を含め行っている。また、電話や面会時など主治医や病棟看護師に連絡し関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期の方針を家族(本人)と取り交わしており、そういった場合になったら出来るだけ早期からの話し合いの機会を作り、本人や家族の意向を取り入れながら対応方針の共有を図っていく。重度化・終末期のマニュアルも作成している。	重度化・終末期に向けた指針と対応方法を職員と共有し、入居契約時など早い段階から家族と話し合われている。実際に対応が必要な場合には、入居者や家族の意向を取り入れながら主治医との連携を図る体制がとられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、職員が常時見られるようにしており、意識付けは出来ている。また、救急法の訓練や緊急時の対応など定期的に行っており適切な行動がとれるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	安全かつ敏速に避難できるように訓練を通して方法を習得している。毎年2回消防訓練を行い、うち1回は消防署立会いのもと昼夜間想定で行い助言等頂いている。また、地域消防団と災害時の依頼協力をお願いしており体制を築いている。	年に2回の避難訓練を実施。秋には消防署立会いのもと、昼・夜間想定で入居者も参加し実施している。ホーム内の避難経路も確認されている。	火災のみではなく、地震、風水害の災害時の避難場所や避難経路の確認を地域資源(地元消防団等)の協力を得ながら、地域との協力体制を築けるよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者が失敗されても自尊心を気づ付けけないような対応で接しており、人生の先輩としてその方の尊厳を守りながら日々のケアに取り組み心掛けている。	日々のケアの中で入居者の尊厳を守りながら声かけ対応に注意し取り組まれている。個人情報事務所で管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択しやすいような言葉掛けを行ったり、言葉での表現が難しい方は表情などを注意深く読み取り訴えや気持ちを察知し本人が納得して自己決定が出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の体調やペースに合わせて慌てずゆっくりした対応を心掛け、業務の内容もその都度決めている。利用者本位で要望に添えるよう可能な限りの支援を行い、その人らしく暮らしていけるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時などなるべく本人に選択して頂き、十分でない所のみその時に応じた服装を助言したりと職員がさりげなくフォロー行っている。また、自分自身での選択が困難な方に対してはその方に合った身だしなみの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスを考え利用者の好みや苦手なものを踏まえた食事を提供しました。誕生日やイベントでその方が食べたいものを取り入れ楽しんで食事をとって頂けるように配慮している。個々の力量に応じ一緒に準備や片づけをして頂いている。	入居者の状態に応じて茶碗洗いやおしぼり巻き、食材切り等職員と一緒に準備、片付けをされている。ホールが広くなった事で職員も一緒に入居者の方と会話を楽しみながら食事をされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の咀嚼状態に合わせた食事形態や量を考慮しており、栄養のバランスが偏らないように食材の一覧表を作成し提供している。1日の水分量が決まっている方状態を見ながら水分確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを促しており、自力で出来ない方は全介助または、不十分な所のみ一部介助行っている。入れ歯の方は週1回ポリドント洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ使用者でも日中紙パンツを刷いてもらい時間を決めトイレへ案内し排泄を促しており、座ってするという自然な体勢で排泄できるよう支援している。	入居者の排泄パターンを把握し個別的な排泄支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含んだ食材・食事の提供を心掛けている。特に便秘がちの方は毎朝起床後の牛乳摂取や体を動かすような運動の働きかけを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の状態・体力に応じ無理をさせない様に、週3日程度(回数・時間帯の要望など調整し対応)入浴できる体制を整えている。	毎日入浴ができるよう準備はされている。入居者の状態に応じた個別対応が柔軟に行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースや習慣に合わせ、無理のないよう休息を促している。日中の活動を充実させ規則的な生活を送る事で生活の質が維持できるよう支援している。夜間不眠時は傾聴したり落ち着かれるまで待つ姿勢をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	取り扱い・副作用等は薬剤師より指示をうけた場合や内服薬の変更、効能作用など職員全体への申し送りを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の出来る事・したい事を見出し一人ひとりの能力が発揮できる場を作っている。お互いが協力し合い孤立することなく自分らしく張り合いのある日々を過ごしていけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回のバスハイク・行事等の外出の機会を設けている。また、買い物や散歩など交代で皆さんが参加できるように取り組んでいる。外出の要望があった場合は短時間でも屋外に出る機会を作り気分転換が図れる様支援している。	月1回のバスハイク、行事等の外出の機会を設け気分転換を図られている。また、買い物や畑、近所への散歩と日常的に外出支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自分で管理している方もおられ、買い物付添い支援しており、本人より出来る限り支払いまでしてもらっている。お金を使う機会としてその方の力量に応じてお金を使う喜びや感覚を作れる様取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より依頼があった場合は通信の支援を行っている。また、遠方の親類の方に手紙や電話の手配を行い、気持ちの察知・配慮しながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が不快にならないよう利用者の要望を取り入れ配慮し、季節感を感じられるような貼り絵・写真など雰囲気作りに心掛けている。	バリアフリーの新築なので明るくきれいで清潔感が漂っている。季節を感じるができる手作りの貼り絵や花、写真が飾られている。こたつや加湿器を設置し、どこでもすぐに座れるように椅子をさりげなく置くなど配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング中央にソファを置き、利用者同士が自由に過ごせるスペースを作っている。机・椅子などの配置を考え一人で過ごせるスペースも確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室への持ち込みは自由であり家族よりなるべく使い慣れた物を持ってきて頂き、以前暮らしていた雰囲気にし安心して生活を送って頂けるような環境作りに配慮している。	エアコン、介護用ベッド、タンス、洗面台はホームが提供。入居者の馴染みの物で仏壇や鏡台等自由に持ち込まれている。また孫の写真を飾ったりその人らしい部屋作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はすべてバリアフリーであり手すりを設置し動きやすく安全に過ごして頂けるよう配慮している。見当識障害がある方に対しては大きな表示をしてお目印の設置など違和感のないようにしている。		